

有機米っておいしいね！ 「たからぼ」有機米給食デー

Topic

- 02 高畠町合同式典
- 04 認知症になっても安心して生活できる町をめざして
- 06 納税は納期限までに！
- 12 町の財政状況をお知らせします

【ホームページ】<https://www.town.takahata.yamagata.jp>

高畠町 Facebook・LINE でも情報発信中！

人口と世帯数

11月1日現在

人口	22,518人
男	11,022人
女	11,496人
世帯数	7,743世帯

本紙19ページに関連記事を掲載しています

高 畠 町 合 同 式 典

11月3日文化の日、町文化ホール「まほら」において、令和3年度高畠町功労者表彰式と第41回高畠町町民憲章推進大会が合同で行われ、各種分野で功労のあったみなさんへ、表彰と感謝状が贈られました。

功 労 者 表 彰

自治功労

我妻 政弘 さん(小郡山)



昭和61年から34年間、高畠町統計調査員として、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

自治功労

安部 正人 さん(両組)



昭和63年から33年間、高畠町統計調査員として、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

文化功労

富樫 徹 さん(深上)



高畠町芸術文化協会会長として、町村合併50周年記念の文化事業や協会創立50周年記念事業を成功に導かれました。また、詩人として永きにわたり、町広報の文芸欄選者を務められ、町の文学振興に貢献されました。

社会教育功労

八木 孝一 さん(根岸)



平成21年から12年間、高畠町社会教育委員および委員長として「第4次高畠町生涯学習推進基本計画」に関する計画立案の指導的役割を果たし、地域づくり活動に積極的に取り組まれました。

産業功労

(株)京王プラザホテル 殿(東京都新宿区)



平成7年の町村合併記念事業をきっかけに、平成9年から25年間、本町のラ・フランスを使用したデザートフェアを開催されるなど、本町の第一次産業の振興および地域ブランド力の向上に大きく貢献されています。



感 謝 状 贈 呈

中川 広幸 さん(弁天前)

昭和56年から40年間、国勢調査をはじめとする各種統計調査に従事され、正確かつ迅速な調査に尽力されております。また、平成28年からは二井宿地区統計調査委員会会長を3年間務められ、会の運営や調査員の指導に精励されました。

菅野 優子 さん(大町一)

平成20年から令和3年まで通算13年間、保護司として児童生徒等に力と勇気を与え、更生保護に尽力されました。

山口 昌平 さん(安久津二)

平成26年から7年間、高畠町社会福祉協議会理事、副会長および会長を務められ、地域福祉の向上に多大な貢献をされました。また、平成20年から、高畠町環境衛生組合理事および会長として、地域の公衆衛生活動に尽力されました。

高橋 ヨイ子 さん(館の内)

今年閉館となった温もりの湯施設内に、永年にわたりご自宅の鉢花等をご提供いただくなど、施設内の美化活動および利用者のおもてなしに尽力され、町の観光振興に貢献されました。

石山 一男 さん(本町)

平成 24 年から、まほろばの緑道（本町踏切から東北中央道アンダーパス付近まで）の清掃、除草および花壇の植栽・管理に取り組み、環境美化に貢献されています。

長谷川 春海 さん(夏刈)

平成 18 年から 15 年間、高島町土地開発公社の理事を務められ、土地開発公社の運営に尽力されました。

渡部 京一 さん(下和田12)

平成 22 年から 11 年間、高島町土地開発公社の理事を務められ、土地開発公社の運営に尽力されました。

町民憲章優秀実践団体・優秀実践者

亀岡小学校自給野菜組合 殿(亀岡地区)

平成 23 年の結成以来、亀岡小学校給食に安全安心で新鮮な地元野菜を持続的に供給し、食育活動に関わりながら地区づくりに貢献されています。

高島町防犯協会和田支部 殿(和田地区)

和田地区における防犯思想の普及を図りながら、防犯パトロールを積極的に展開し、安全安心な地区づくり・環境保全活動に貢献されています。

糠野目^{わがちゃま}和楽茶の間 殿(糠野目地区)

空き家を活用し、誰もが自由に利用できる居場所として、地域の茶の間「和楽茶の間」を運営し、先進的な取り組みを実践しながら、地区づくりに貢献されています。

小林 茂則 さん(屋代地区)

平成 24 年から屋代地区スポーツ少年団の指導者として、青少年の健全育成に積極的に取り組まれました。また、平成 16 年から地区公民館運営委員として、地域活性化へ貢献されています。

平 美知子 さん(和田地区)

平成 19 年から和田地区婦人連絡協議会の指導者として、地域ボランティア活動、地区づくり事業に尽力され、生きがいや希望のあるまちづくりに貢献されています。



町民憲章作文コンクール表彰

(敬称略)

低学年の部
小学校



最優秀
鈴木 悠太
(高島小3年)

優秀／ 富樫茜(屋代小3年)、本田彩夏(和田小3年)
佳作／ 丸山さくら(高島小2年)、今野喬介(高島小3年)、大塚美空(高島小3年)、大竹姫菜乃(高島小3年)、芳賀智陽(高島小3年)、大浦伊織(高島小3年)、山岸里依紗(屋代小3年)、金子琉愛(屋代小3年)、高橋葵(屋代小3年)、小口叶翔(亀岡小2年)、平美怜(亀岡小2年)、青野蒼生(和田小3年)、鈴木愛花(和田小3年)

高学年の部
小学校



最優秀
二階堂 結菜
(屋代小6年)

優秀／ 日下愛唯(高島小6年)、今井彪翔(亀岡小6年)
佳作／ 齋藤優都(高島小5年)、佐藤悠瑛(高島小6年)、梅津由(高島小6年)、竹田真衣加(屋代小6年)、渡部小夏(屋代小6年)、近野昊希(亀岡小6年)、清水隆史(亀岡小6年)、川瀬希美(和田小4年)、菅田歩奈(和田小4年)、近野いちか(糠野目小4年)、加地優衣(糠野目小6年)

中学校の部



最優秀
板垣 涼子
(高島中3年)

優秀／ 安部優里(高島中3年)、横山夢人(高島中3年)
佳作／ 深心美(高島中3年)、安孫子琉生(高島中3年)、高橋陽希(高島中3年)、佐藤悠衣(高島中3年)

高校の部

佳作／ 安部優菜(高島高3年)、安部優莉(高島高3年)、遠藤颯花(高島高3年)、佐藤柊(高島高3年)、山口愛加(高島高3年)、山田凌来(高島高3年)、西方晃太(高島高3年)、石澤瑞稀(高島高3年)、渡沢莉久(高島高3年)、渡部莉成(高島高3年)



認知症は、脳の病気や障がいなど様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。初期は、加齢による単なる物忘れに見えることが多いでしょう。しかし、仕事や家事など普段やってきたことでミスが増える、お金の勘定ができなくなる、慣れた道で迷う、話を通じなくなる、憂うつ・不安になる、

気力がなくなる、現実には見えないものが見える、妄想があるなどのサインが出てきたときには、家族だけで悩まず、高島町地域包括支援センターまでご相談ください。

65歳以上は5人に1人が認知症に

日本における65歳以上の認知症の人の数は約600万人

認知症になっても 安心して生活できる 町をめざして

問合せ先／高島町地域包括支援センター（げんき館内） ☎(52)4495

（2020年現在）と推計され、2025年には約700万人（高齢者の約5人に1人）が認知症になると予測されています。認知症は誰でもなりうることから、認知症への理解を深め、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる、また認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる「共生」の社会を創っていくことが重要となります。

**ご存じですか？
認知症の予防を目指す
コグニサイズ**

コグニサイズとは、認知を意味するコグニションと運動を意味するエクササイズを組み合わせた造語です。

加齢とともに低下しやすい記憶・認知機能や、ものごとを最後まで上手に達成する力（実行機能）を効果的に向上させることを目的としており、継続して行うことで機能の向上が期待できます。

高島町では初開催！

認知症予防運動教室

「コグニサイズ」に

参加してみませんか

運動と認知課題（計算やしりとりなど）を組み合わせた認知症予防を目的とした教室です。

※認知機能検査も行いますので、自分の今の状態を確認することができます。

※医療的に認知症の診断を行うものではありません。

運動



+

を行うことで
身の機能が
的にアップ！

若年性認知症もある

65歳未満で発症した認知症を若年性認知症といいます。若年性認知症者数は、3・57万人と推計されています。

認知症の効果的な予防法

ここでいう「予防」とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味です。

多くの研究で、中年期・老年期の運動習慣や定期的な身体活動が、アルツハイマー型認知症を含む認知症の発症率を低下させることが報告されています。

適度な運動、バランスの良い食事、夜間の良好な睡眠、余暇活動を楽しむことを生活習慣に取り入れ、高血圧や糖尿病、脂質異常症、肥満などの生活習慣病を治療することが重要です。

本人が一番わかっています

何かがおかしい、ということとは本人が一番わかっています。それが言えるか言えないかは、家族や、周りの人にどれだけ心許せるかということにかかっています。それを否定しない、怒らない、とにかく聞いてみるという姿勢が大切です。

見守りシールを交付します

事前登録システムに登録している人のうち、希望者に見守りシールを交付します。普段着ている服や持ち物に貼って、行方不明発生時に備えましょう。見守りシールのQRコードを読み取ると、行方不明者の情報を確認することができます。保護者は発見者に住所や電話番号などの個人情報を知らせる必要はありません。

徘徊の心配があるときは… 『事前登録』と『見守りシール』で安心につなげましょう

事前登録システムを利用しましょう

認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等が所在不明になった場合に、早期発見・保護による本人の安全確保とご家族支援を目的に、南陽警察署等関係機関と連携し、「徘徊SOSシステム事前登録事業」を行っています。万が一、行方不明になった時に備え、本人の情報を事前に登録し、行方不明発生時登録した情報を活用し、早期発見・保護するための事業です。登録された内容は、南陽警察署に事前に提供し、迅速な検索につなげます。

大変! おばあちゃんが
いなくなった!

何かお困りの様子…
衣服のQRコードに
アクセスしてみよう

発見

発見者

伝言板に
アクセス

自動メール受信

おばあちゃんが
みつかった!

ご家族

24時間 365日
素早く連絡が取れる!

この画面は保護者と
発見者のみが見ることが
できます

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

洋服等に専用の
QRコードラベルを
貼付けておく

共創未来

《対象》 次の①～③に当てはまる人

- ① 町内在住の65歳以上 (おおむね70代)。
- ② 要介護認定 (要介護1～5) を受けていない。
- ③ 医師から運動制限の指示を受けていない。

《日程》

令和4年1月11日(火)～3月4日(金)
毎週水・金曜 (全14回)

《時間》 14時～15時30分

※初回のみ火曜日
※初回と最終回は検査のため時間が異なります。

《場所》

げんき館、高畠町老人福祉センター、町中央公民館

《定員》 10人程度

《講師》 太田憲一氏

《申込方法》 (コグニサイズ指導者)

12月20日(月)まで
電話でお申し込みください。

◎ 送迎について

送迎にデマンド交通を利用する人は、片道100円円で利用できます。別途申請が必要なので、申込時にお知らせください。

▼ 申込・問合せ先

町健康長寿課高齢者支援係
☎(52)4478

計算や
しりとりなど

同時心
効率



納税は納期限までに！ 12月は納税推進強化月間です

▶問合せ先／町税務課収納管理係・滞納整理係 ☎(52)2054

町税は
町の収入の
17%

令和2年度、町に納められた税額は24億1,100万円です。これは、高畠町一般会計歳入総額の約17%を占めており、道路整備やゴミ処理、福祉や教育、保健・衛生、農林関係等、安心安全なまちづくりに欠かせない非常に重要な財源となっています。忘れずに納付しましょう。



町税は、口座振替で確実に納期限内に納付しましょう。

◎延滞金がかかる心配を減らせる！

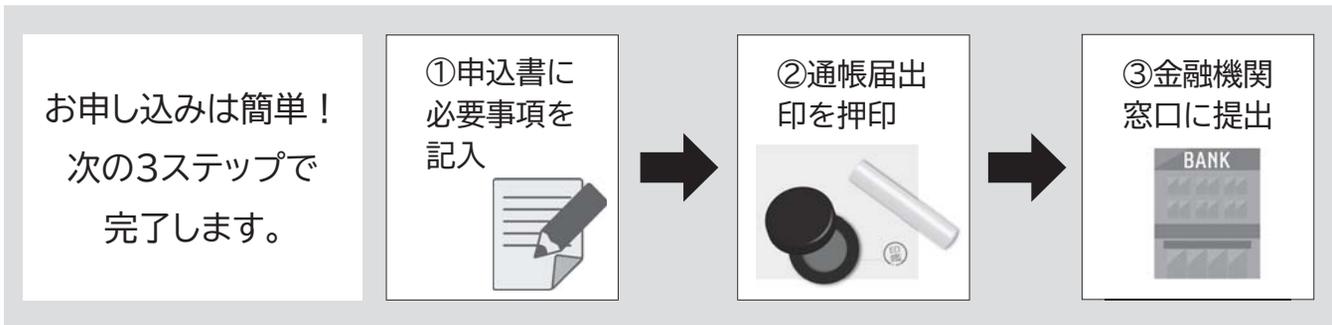
納付書で納めていて、うっかり期限が過ぎてしまった経験はありませんか？納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が増加される場合があります。

◎確実に納期限内に納付ができる！

納期限に自動で引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。

◎感染症対策になる！

窓口に行く必要がなく、新型コロナウイルス感染症の予防にもなります。



よくあるご質問

Q. 今まで年金から保険料が引かれていたのに、今年度は納付書が届いた。これは納める必要があるの？

A. 保険料は年金から自動的に引かれることが多いですが、様々な理由※により納付書で納めていただく年度もあります。

※様々な理由（一部抜粋）

- ①同居家族の転出および転入などがあった
- ②本人もしくは家族の所得の増減があった
- ③減免の手続きをした
- ④年金を担保に借入れをした

Q. 固定資産税や国民健康保険税を口座振替していたはずなのに、納付書が届いたのはなぜ？

A. 名義変更や世帯主変更などがあった場合、口座振替は引き継がれません。新たな納税義務者名で、再度お申し込みください。

納付書が届いた場合は、ご自身で納める必要がありますので、事前に口座振替の申し込みをしておくことで安心です。

納税のご相談はお早めに！

災害や盗難、本人や家族の病気・負傷、事業不振等、特別な理由で一時的に納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

「LINE」で納期限をお知らせ

町公式LINEを登録しておくと、納期限の数日前にお知らせが届きます。納め忘れを防げるほか、口座振替の残高確認のタイミングにも最適です。この機会にぜひご登録ください。



登録はこちらから



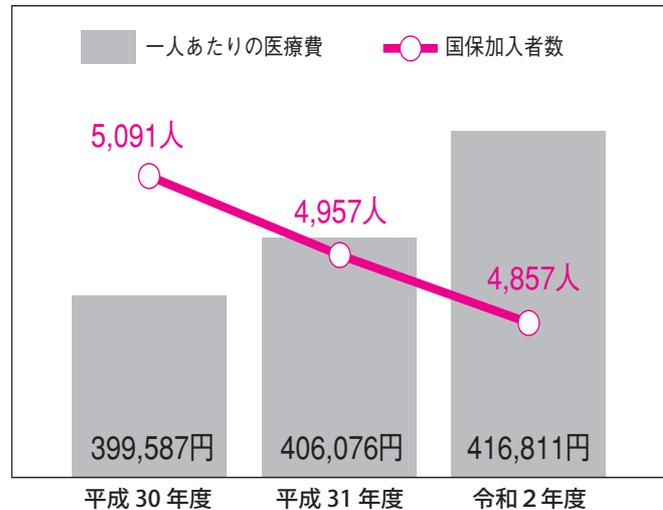
高畠町国民健康保険の現状

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52)1327

高畠町国民健康保険に加入している人の医療費が増えています。令和2年度の高畠町の総医療費は約20億2,445万円で、加入者数の減少にもかかわらず、前年度より1,153万円(1%)増えています。また、一人あたりの医療費は41万6,811円と前年度を上回っており、県内で6番目に医療費が高くなっています。

国民健康保険の財源は、加入者のみなさんにご負担いただいている国民健康保険税等で賄われています。このまま医療費が増え続けると、税負担が増える可能性が高くなってしまいます。

国保加入者一人あたりの医療費の推移



医療機関は「か・し・こ・く」受診！

医療費の負担を抑えるためには、日ごろから健康づくりを心がけることも大切です。特定健診・がん検診などを受け、病気の予防と早期治療に努めるとともに、みなさんが適切に医療機関を受診していただくことが医療費の節約につながります。



か
かかりつけ医を
持ちましょう

気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。体の不調を感じたときは、病気が悪化する前に早めに受診する習慣をつけましょう。

し
ジェネリック
医薬品を利用
しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)よりも価格が3~6割程度低くなっています。継続的に薬を服用している人は、薬代を減らす効果が期待できます。希望する場合は、医師や薬剤師に相談してみましょう。

こ
コンビニ受診は
やめましょう

急病以外の理由で深夜や休日に受診することは「コンビニ受診」と呼ばれています。都合が良いからと診療時間外に受診すると割増料金が発生し、余計な医療費がかかります。

く
くすりの
もらい過ぎ、
飲み合わせに
注意しましょう

飲み忘れ等により薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談してみましょう。また、複数の薬の飲み合わせによっては副作用の恐れがあります。お薬手帳を上手に活用してすでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意しましょう。

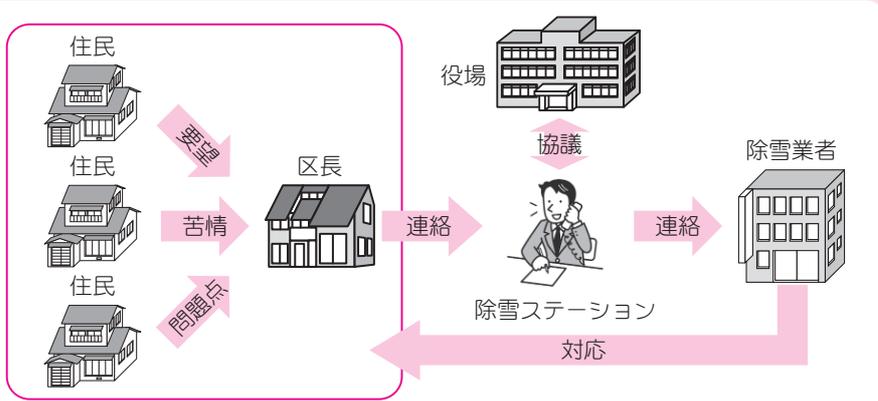
要望・問題点は除雪ステーションへ

除雪の要望・問題点は集落ごとにまとめて、区長さんが代表して除雪ステーションにご連絡ください。

- ◆期 間／12月1日(水)～令和4年3月31日(木)
- ◆場 所／創造の館内
- ◆連 絡 先／☎(52) 4 5 1 2 FAX(52) 4 5 1 3
- ◆受付時間／8時30分～17時まで



※土・日・祝日は、除雪作業中のみの対応となります。



雪道の安全確保のため 除雪作業にご協力ください

除雪路線が増加する一方で、雪押場の確保が困難になるなど、除雪を取り巻く環境は年々厳しくなっています。除排雪をスムーズに行い、安全な雪道を確保するため、町のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

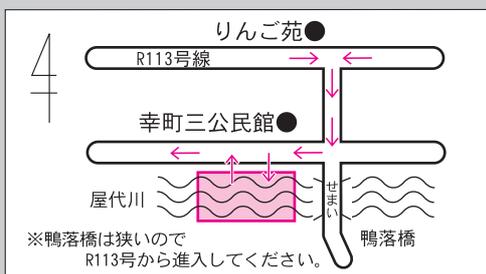
スムーズな除雪はみなさんの協力です

町では、車道用除雪車48台、歩道用除雪車7台、凍結防止剤散布車1台の計56台で、町道を中心に車道約270km、歩道約30kmの路線の除雪に対応します。除雪作業は新雪15cm積雪を目安にしています。朝3時から、交通量の多い幹線道路から順に除雪を行います。また、降雪の状況によっては、作業終了時間に遅れが生じる場合もありますので、

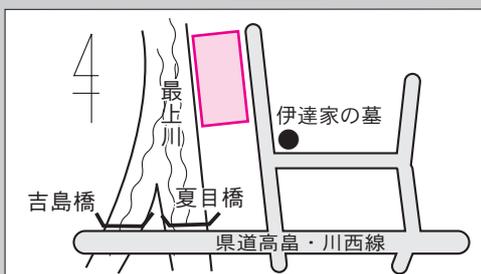
ご理解をお願いします。また、雪押場がないと、道路幅が狭くなって除雪できなかつたり、能率が上がらなかつたりします。集落内で話し合っていただき、適当な空き地などを雪押場に利用させてくださるよう、地域ぐるみでご協力をお願いします。

◆問合せ先／町建設課建設総務係
☎(52) 4 4 9 1

高島地区



糠野目地区



雪捨て場の
ご案内
〔利用時間〕8時～17時

事故防止のための9か条

各集落で除雪対策委員会などの組織化を行って次のことにご協力をお願いします。

その1 用水路・道路側溝に投雪しないで

毎年、床下浸水の被害が発生しています。用水路、道路側溝に投雪しないでください。雪による浸水の場合は消防署へ連絡してください。



◆問合せ先／高島消防署

☎1505

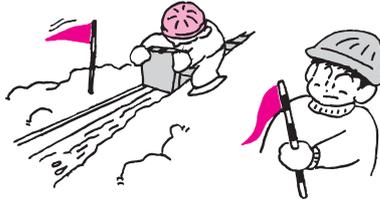
その2 ガードパイプの取り外しは各集落で

雪押場として利用する箇所の除雪で邪魔になるガードパイプは、各集落で取り外してください。特に、新規の宅地造成地は注意してください。

また、春の再設置や除雪による砂利などが入り込んだ場合の処理についても、各集落で行ってください。

その3 水路など危険箇所 の安全対策を

子どもが水路に落ちないように、危険箇所を点検し、目印を立てるなどの安全対策をしてください。流・融雪溝使用箇所では蓋を必ず閉めてください。また、雪に埋もれやすい施設や障害物にも、赤布を付けた竿を目印に付けてください。



その4 庭木は路上に はみ出さないで

雪囲いの杭や庭木などの路上はみ出しは、除雪作業の支障となり、事故の原因にもなります。各家庭で事前に整理してください。



その5 道路に雪を出さないで

家庭用除雪機の普及に伴い、除雪作業前後に道路へ雪を出す人がいます。歩行者や通行車両が迷惑するだけでなく、除雪の仕上がりもデコボコになり、危険な状態となります。消雪道路であっても危険防止のため、屋根内の雪は路上に出さないでください。



その6 路上駐車は 絶対にしないで

路上駐車車両やはみ出し車両があり除雪車を進めることができない場合は、その路線の除雪を行わない場合もありますのでご注意ください。



その7 高島駅の駐車は 指定の場所に

高島駅ロータリーには駐車しないでください。宿泊駐車の方は「夜間駐車場」をご利用ください。たった1台が多くなると人の迷惑につながります。



その8 車庫・玄関前の 除雪は各自で

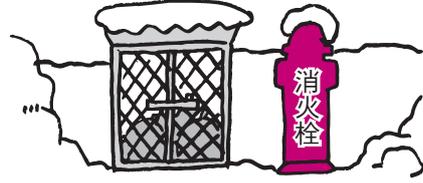
除雪後の雪が道路脇に押され家の前をふさぐこともあります。各自で除雪をお願いします。

また、屋根から落ちた雪など各家庭から出た雪は、各自責任を持って処理してください。排雪は公設の雪捨て場をご利用ください。老人世帯や一人暮らしなど、除雪の困難な人については、地区での協力をお願いします。



防火施設周り などの除雪

集落内の貯水池、
消火栓・ポンプ庫
などの防火施設の
周りの除雪は、各
集落で行ってくだ
さい。



冬期間のごみ収集所 の管理について

◆問合せ先／町生活環境課衛生係
☎(52)1596

ごみ収集所前の除雪をしていただかないと、ごみを出すことが大変になるだけでなく、ごみ収集をすることができなくなります。

特に、歩道がある主要道路に面している収集所で、車道と歩道の間には雪の壁ができるような場合、収集作業をするのに支障が出る場合があります。ご注意ください。

除雪中の事故にご注意を!

◆問合せ先／町総務課危機管理室
☎(52)3744

毎年、屋根の雪下ろしや機械除雪作業中の事故が多く発生しており、死亡事故の約8割は65歳以上の事故となっております。除雪作業に対する慣れや油断が事故を招く場合もありますので、除雪作業前に事故防止のポイントを確認し、安全に作業を行いましう。

除雪中にこんな事故が起きています!

- 雪下ろし中に屋根に立てかけたはしごから転落し骨折
- 屋根の雪下ろし中に屋根から落下し雪に埋もれ窒息
- 暖房機の屋外排気口の除雪中に屋根から雪が落ちてきて打撲
- 排雪作業中に誤って水路に転落
- 除雪機のエンジンを止めずに、雪詰まりを取り除こうとして巻き込まれる
- 寒い屋外での重労働によって心肺停止



安全な服装の例

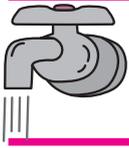


安全な雪下ろしのポイント

- 作業は2人以上で行う
- ヘルメットを着用するなど安全な服装で
- 高所作業(2m以上)では命綱必須
- はしごはしっかりと固定
- 道具は使いやすいものを
- 気温が高いときは、屋根の雪の緩みに注意
- 体調管理は万全に(準備運動で体を温め、早めの水分補給)

安全な機械除雪作業のポイント

- 作業中は周りに人がいないことを確かめる
- 除雪機のシート詰まり時には、必ずエンジンを停止して雪かき棒で行う
- 作業時以外は、エンジンを停止する
- 屋根からの落雪にも注意する
- 後進時は、後方の障害物、段差、崖にも注意



冬期間は水道検針をお休みします



◆問合せ先／町上下水道課業務係 ☎(52) 4 4 8 3

◎ 1月～3月分は 推定料金でのご請求となります

冬期間(1～3月)は積雪のため水道メーターの検針が困難になることから、推定料金でご請求させていただきます。

推定料金は12月ご請求分の使用水量により算定しますが、新築・転入などで使用水量の増加が見込まれるときや冬期間は使用せず水量が減るときなどは変更することができます。変更を希望される人は、町上下水道課までご連絡ください。

なお、冬期間料金の過不足は令和4年4月分以降の料金で調整させていただくことになります。

◎空き家をお持ちの人、 冬期間留守にされる人へ

空き家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。凍結事故防止と万が一の宅内漏水の防止につながります。

◎転居・転出・転入の届出を忘れずに

町内での転居、町内外への転入・転出などの場合、水道の名義変更が必要になります。日程が決まりましたら、早めに町上下水道課にお届けください。

また、冬期間の異動で精算が必要な場合は、メーター付近の除雪について、ご協力をお願いします。

冬期間の水道管凍結にご注意ください!!

寒さが厳しくなる12月から2月にかけて水道管凍結が多くなります。外気温がマイナス4度以下になると、凍結により水道管が破裂することがあります。水道管が破裂すると、たくさんの水がムダになるだけでなく、水道料金や修理代が自己負担となります。

特に、水道管が次のようなときは防寒に十分注意しましょう。

- 屋外にあって、むき出しになっている場合
- 北向きの寒い所にある場合
- 日照時間の短い所にある場合
- 風当たりの強い所にある場合
- 長期間使用しない場合

凍結と破裂を防ぐ有効な手段は？

就寝前や長期間不在になる時など、必ず水抜き栓を閉めてください。

不凍水抜き栓使用時は、**必ず全開または全閉**でご使用ください。なお、開け閉めが不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因となったり、不凍水抜き栓からの漏水の原因になりますのでご注意ください。

凍結防止のために常時流れたままの給水装置もあり、思いがけず水道料金が高額になることがあります。正しい使用方法について、給水設備工事店に確認してください。

応急処置は？

【凍って水が出ないとき】

蛇口や露出している管(保温管は取り外す)に布やタオルを巻き付け、上からゆっくりお湯をかけてください。凍った部分が溶けて水が出ます。

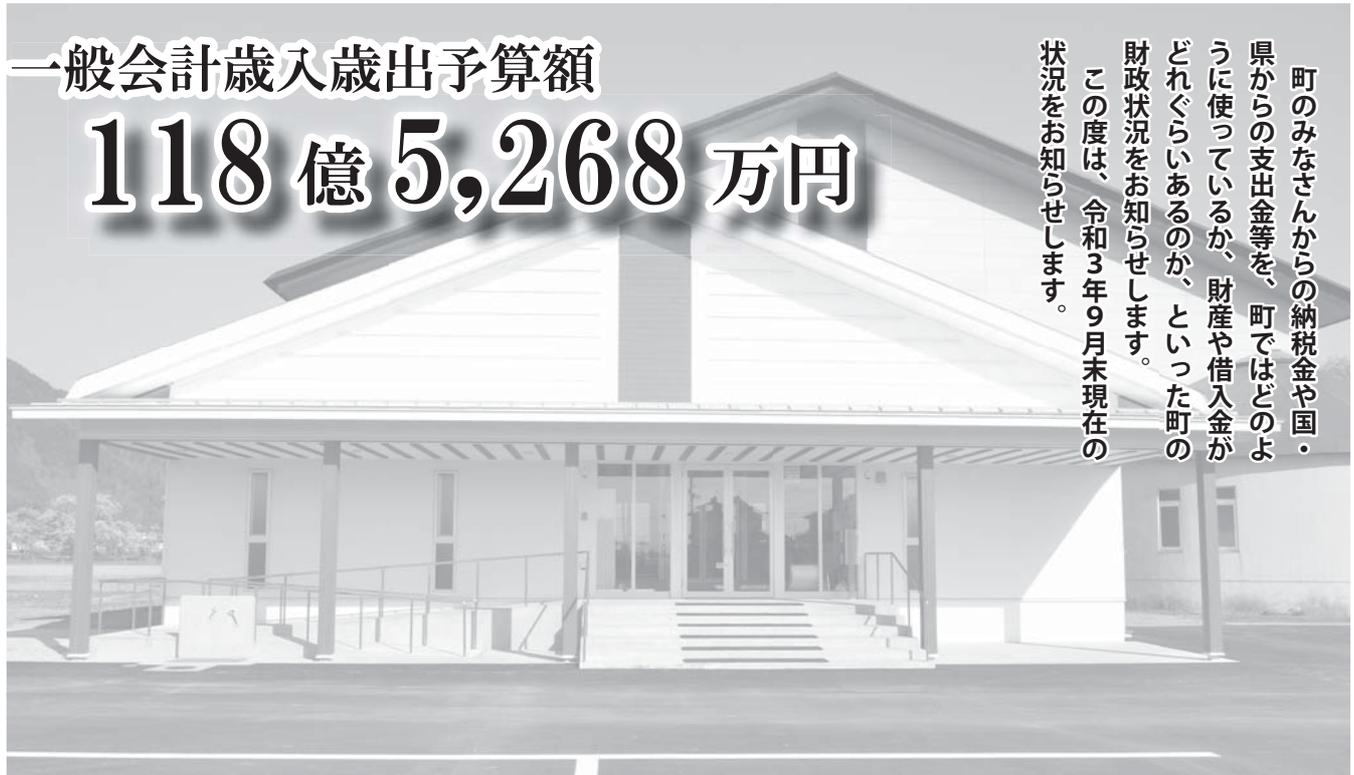
(注意) 熱湯を直接かけたり、直火をあてたりすると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでご注意ください。

【破裂したとき】

まず、メーターボックスの中などにある止水栓を閉めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破裂した箇所に布やテープなどを巻きつけ、とにかく水を止めましょう。その上で給水設備工事店にご連絡ください。

令和3年度上半期（4月1日～9月30日）

町の財政状況をお知らせします



一般会計歳入歳出予算額
118億5,268万円

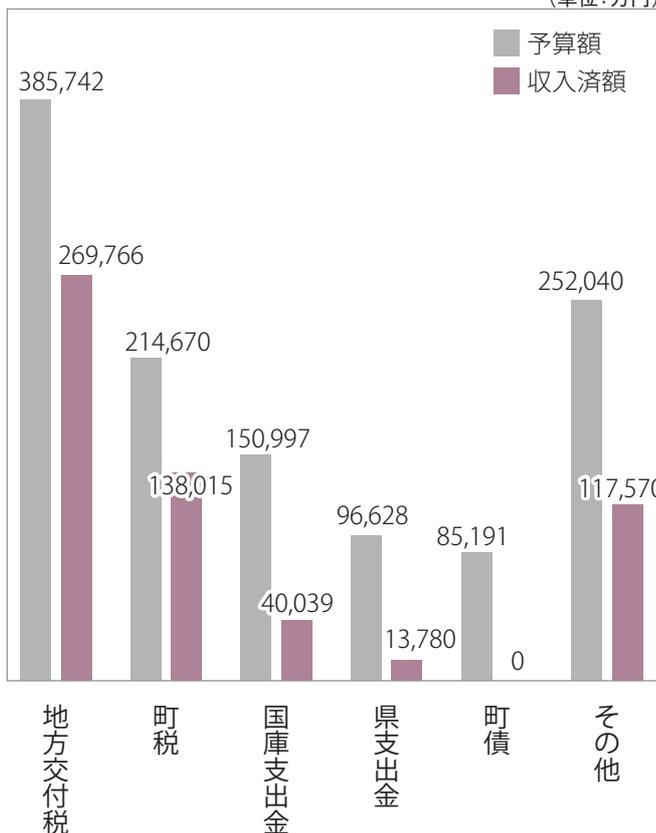
町のみなさんからの納税金や国・県からの支出金等を、町ではどのように使っているか、財産や借入金がどれくらいあるのか、といった町の財政状況をお知らせします。
 この度は、令和3年9月末現在の状況をお知らせします。

▲旧高島町立第三中学校体育館を改修した町営第二体育館

歳入

収入済額 57億9,170万円
 収入率 48.9%

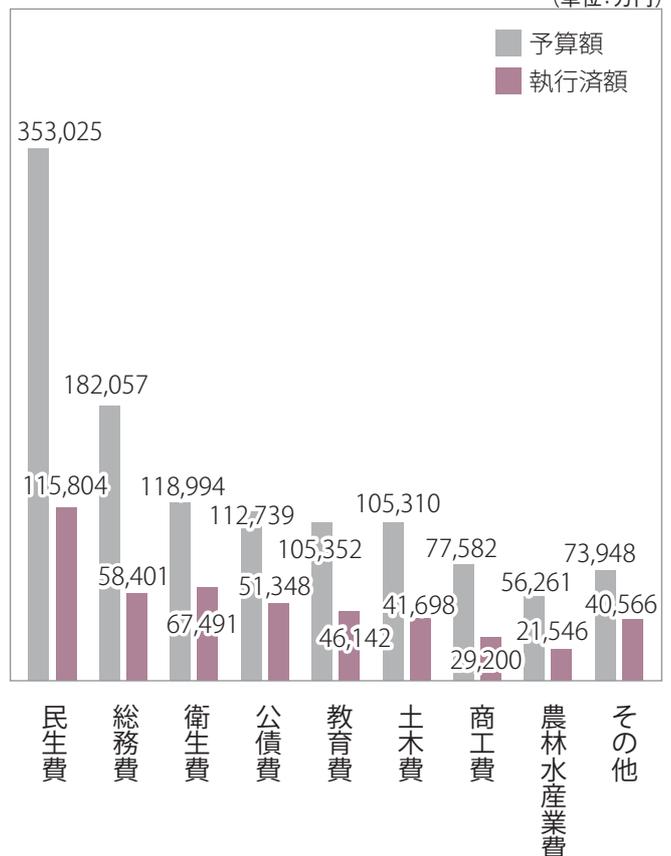
(単位:万円)



歳出

執行済額 47億2,196万円
 執行率 39.8%

(単位:万円)



特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下水道事業特別会計	7億8,080万円	3億7,329万円	3億4,529万円
農業集落排水事業特別会計	7,897万円	5,072万円	3,168万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	8,775万円	3,706万円	2,733万円
飲料水供給事業特別会計	308万円	78万円	119万円
国民健康保険特別会計	25億9,688万円	10億3,399万円	10億9,583万円
介護保険特別会計	28億6,039万円	11億6,717万円	10億8,212万円
後期高齢者医療特別会計	2億4,498万円	9,175万円	9,772万円
訪問看護事業特別会計	2,671万円	494万円	1,316万円
財産区特別会計 (高畠・二井宿・屋代・和田)	832万円	201万円	209万円
合 計	66億8,788万円	27億6,171万円	26億9,641万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差 し 引 き
病院事業会計	収益的収支	13億1,570万円	10億2,163万円	2億9,407万円
	資本的収支	1億7,499万円	1億7,958万円	▲459万円
水道事業会計	収益的収支	2億6,584万円	1億1,749万円	1億4,835万円
	資本的収支	155万円	2,447万円	▲2,292万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 名	9月末起債残高	一時借入金高 残
一 般 会 計	130億3,740万円	0万円
下水道事業特別会計	29億8,951万円	0万円
農業集落排水事業特別会計	2億1,846万円	0万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	2億7,934万円	0万円
飲料水供給事業特別会計	1,667万円	0万円
水道事業会計	3億8,347万円	0万円
病院事業会計	15億3,820万円	0万円
計	184億6,305万円	0万円

基 金 の 状 況 令和3年3月末日現在高との比較		
区 分	3年9月末現在高	増 減
財政調整基金	5億6,939万円	0万円
減 債 基 金	3億1,982万円	0万円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	6億4,250万円	0万円
人 材 養 成 基 金	1,267万円	0万円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	1,796万円	0万円
国 民 健 康 保 険 基 金	2億6,765万円	0万円
地 域 福 祉 基 金	6,688万円	0万円
介 護 給 付 費 準 備 基 金	3億2,083万円	0万円
財 産 区 基 金 (高畠・二井宿・屋代・和田)	1億2,976万円	0万円
そ の 他	17億8,103万円	7,500万円
計	41億2,849万円	7,500万円

町 有 財 産 の 状 況 令和3年3月末日現在高との比較		
区 分	3年9月末現在	増 減
土 地	23,739,941㎡	▲933㎡
建 物	105,661㎡	▲355㎡
有 価 証 券	439万円	0万円
出資による権利	2億2,525万円	203万円

お知らせ

建物の取壊しなどは ありませんか？

町税務課資産税係

☎(52) 2 0 7 8

固定資産税は毎年1月1日現在に所有する土地・家屋・償却資産の価格に応じて納めていただく税金です。

建物を取壊したときや、年内中に取壊しの予定があるとき、また、前年と建物の現況が変わった際は「新築・増(改)築・取壊し届」を税務課に提出してください。届出に基づいて現地を確認後、固定資産課税台帳の修正・登録を行います。

※11月末までに法務局で建物の登記が済んでいる場合は届出の必要はありません。

届出の様式は、町税務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。



◆提出期限／12月20日(月)

お知らせ

町内に償却資産をお持ちのみなさんへ 償却資産の申告が必要です

町税務課資産税係

☎(52) 2 0 7 8

地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です(所得の申告とは別に償却資産申告書の提出が必要です)。

◎申告する必要がある人

令和4年1月1日現在、事業(営業、農業、不動産業など)を行ううえで、使用できる償却資産を所有している個人や法人。

※事業用に所有され、使用できる状態であれば、使用していかなくても申告が必要です。

◎申告書類

申告する必要がある人には、12月上旬に申告書を郵送します。

初めて申告する人や申告書が届かない人は、町税務課資産税係までお問い合わせください。

◎申告期限／令和4年1月31日(月)

申告期限直前は、窓口が大変込み合います。余裕を持ってお手続きください。

◆提出先／町税務課資産税係

お知らせ

公共施設等の年末年始休み

施設名	年末年始休館期間
高畠町役場・公立高畠病院(一般外来のみ※救急対応は24時間可)・げんき館・文化ホール	12月29日(水)～1月3日(月)
屋内遊戯場「もつくる」	12月27日(月)～1月3日(月)
生涯学習館・体育センター・多目的屋内運動場・図書館・郷土資料館・県立考古資料館・浜田広介記念館	12月27日(月)～1月4日(火)
中央公民館・総合交流プラザ・地区公民館(二井宿・屋代・亀岡・和田)・上和田交流館・町営体育館・武道館・町営第二体育館	12月28日(火)～1月4日(火)
多目的広場(旧高畠病院跡地)のトイレ ※多目的広場駐車場はご利用いただけます。 ◆問合せ：町商工観光課 ☎(52) 2 0 1 9	凍結防止のため 12月3日(金)～令和4年3月末
デマンド交通 ◆問合せ：デマンド予約センター ☎(51) 1 2 5 5 町健康長寿課 ☎(52) 4 4 7 8	12月29日(水)～1月3日(月) 1月4日(火)の朝8時便の乗車をご希望の場合は、12月28日(火)16時までにご予約ください。

お知らせ

歳末火災特別警戒について

☎高畠消防署予防係

☎(52) 1 5 0 5

2021 年度全国統一防火標語
『おうち時間 家族で点検 火の始末』

高畠消防署では、12月下旬から年末にかけて歳末火災特別警戒を実施します。

冬期間は、暖房器具やガスコンロを使用する機会が増えますので、事前の点検と正しい使い方を確認しましょう。

また、ホームタンクからの油漏れ事故も発生しやすくなりますので、ポリタンク等へ詰め替える際は、その場を絶対に離れないようにしましょう。

【冬場の火災事故を未然に防ぐポイント】

- ストーブの上に洗濯物を干したり、近くに燃えやすい物を置かない。
- 暖房器具の給油は火を消してから行う。
- ガスコンロ使用中は、その場を絶対離れない。
- ガスボンベは、チェーン等で固定して雪害を受けないようにする。
- 外出前や就寝前に火の元を確認する。

注意

油の流出事故にご注意ください！

☎町生活環境課衛生係

☎(52) 1 5 9 6

冬期間は灯油を使う機会が多くなり油流出事故も多く発生し、社会生活に大きな被害を与えています。油の取扱いには、細心の注意を払ってください。

＜油流出事故を防ぐには＞

- ◎ホームタンクなどからの給油中は絶対にその場を離れない
- ◎タンクや給油管などは定期的に点検する
- ◎落雪や除雪時に配管が破損しないよう注意する

☆油流出事故を起こしたり発見した場合は、町生活環境課または消防署、警察へ速やかにご連絡ください。
☆油流出事故の処理で吸着マット(シート)や吸着剤を使用した場合は原因者負担となります。



お知らせ

12月11日(土)～20日(月) 飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間

☎町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

冬季は積雪や路面凍結、悪天候時の視界不良等により、交通事故が多発する時期です。5分早めの行動で、ゆとり運転を心がけましょう。また、飲酒運転は犯罪です。職場や家庭でも飲酒運転を絶対に「しない・させない・許さない」を徹底しましょう。

【運動の重点】

- ①悪質・危険な飲酒運転の撲滅
- ②ブラックアイスバーンや積雪路面でのスリップ事故防止
- ③夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止

～新型コロナウイルス感染症対策に

万全を期して推進しよう～

【交通事故防止のための具体的行動】

〔運転者〕

- 飲酒運転を絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底
- 路面状況に応じた安全運転の徹底
- ハイビームを積極的に活用する

〔歩行者〕

- 道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示し、横断開始時と横断中の2度確認を徹底
- 夕暮れ時からの外出は、明るく目立つ色の衣服と夜光反射材を着用

〔自転車者〕

- 飲酒運転の禁止などの交通ルールの遵守
- 積雪や凍結時は乗車を控えるなどの自転車の安全な利用

令和3年1月から10月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	44(-2)	0(±0)	54(-5)
南陽市	80(+23)	1(-1)	101(+34)

※増減は前年同時期との比較です

お知らせ

あなたは申請の対象ではありませんか？ 申請期限は令和4年2月28日

☎町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

高島町低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(国事業)

高島町低所得子育て世帯生活応援金(町事業)

【①～④の人は、特にご注意ください。申請が必要です！】

①積極支給分を令和3年7月30日、8月10日に受給した人で令和3年4月以降に子が生まれた人
※令和3年4月以降に子が生まれて、児童手当受給者が非課税の人は申請できません。

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の人で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)以外に養育する対象児童がいない人

③低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給し、高島町低所得子育て世帯生活応援金(町事業)の申請をしていない人

④令和3年度住民税(均等割)が課税の人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税(均等割)が非課税相当の収入となった人(令和3年1月以降の給与明細が必要です。)

※対象となるかわからない人は、福祉こども課までお問い合わせください。

○児童1人当たり支給額

給付金(国事業)	一律5万円
応援金(町事業)	ひとり親世帯以外 1万円 ひとり親世帯 2万円

お知らせ

狩猟免許を新規取得し猟友会 に加入した人を支援します

☎町農林振興課生産振興係 ☎(52) 2 0 8 6

町では、農作物等に被害をもたらす有害鳥獣の捕獲活動に協力される人材を確保するため、新たに狩猟免許を取得する人に取得経費の一部を支援します。

◆補助対象/次のすべてに当てはまる人

- ①4月1日から令和4年3月31日に新規に狩猟免許を取得した人
- ②免許取得後は赤湯猟友会に入会し、高島町鳥獣被害対策実施隊に参加するほか、町内の有害鳥獣捕獲等に積極的に従事する人
- ③町税に滞納がない人

◆補助額/狩猟免許取得、鉄砲所持許可および許可申請等に要した経費の一部(上限約11万円)

※このほか、山形県猟友会でも助成制度があります。

◆その他/申し込み多数の場合は、予算の範囲内で補助額を調整します。

◆申込先/町農林振興課生産振興係

お知らせ

1人で悩まず、まずは相談 消費者ホットライン188

☎町生活環境課 ☎(52) 1 5 7 7

消費者ホットライン188(局番なし)は、近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。下記のようなトラブルに巻き込まれたら、1人で悩まずにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

①消費者トラブル

- ・悪質商法等による被害にあった。
- ・ある製品を使ってけがをしてしまった。
- ・お試し購入のはずが定期購入契約になっていた。

②新型コロナに関連したトラブル

- ・「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた。

③災害に関するトラブル

- ・豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった。